

「新たな行革大綱に向けた中間とりまとめ」に関する 意見募集（パブリック・コメント）結果

1 募集期間

平成 21 年 10 月 15 日（木）から平成 21 年 11 月 16 日（月）まで

2 提出された意見

46 名、64 件

3 応募の状況

（1）提出の方法

郵便	ファクシミリ	電子メール	その他	合計
31	4	3	8	46

（2）性別

男性	女性	不明	合計
32	13	1	46

（3）年代別

20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
3	8	10	6	8	11	46

（4）地域別

名古屋	尾張	海部	知多	西三河	東三河	合計
17	12	3	3	7	4	46

（5）職業別

会社員	無職	主婦	公務員	アルバイト・パート	農業	不明	合計
17	12	9	3	3	1	1	46

4 意見の概要と県の考え方

①「策定の背景」についての意見

番号	意見の概要	県の考え方
1	これまでの改革の実績は評価できる。不断の改善に取り組んでいくという方針は、今後も大切にしていきたい。	○今後も手を緩めることなく、行政改革に取り組んでまいります。
2	他の自治体に比べて県の行政改革は手ぬるいのではないかと。	○例えば、職員数（一般行政部門）の削減率は全国トップレベルの水準にあり、本県のこれまでの行政改革は、他県に引けを取らない内容と考えております。 ○大綱では、これまでの本県の行政改革の実績を、より詳しく記述しました。今後も、改革の進捗状況について、積極的に公表してまいります。

②「行政改革の基本的な考え方」についての意見

番号	意見の概要	県の考え方
3	日本の国力が衰退していく中で、全ての事業を縮小していくことが当然だという認識が必要である。	○現下の厳しい財政状況を踏まえ、事務事業を改めて徹底的に見直してまいります。その際、広域自治体として県が真に果たすべき役割を見極め、集中を図るという視点をもって取り組んでまいります。
4	県民や県内自治体に財政状況に対する危機感が薄いのではないかと。まずは、職員はもちろん、県民の意識を危機モードにもっていくのが改革の第一歩なのではないかと。	○これまでも、予算発表など機会を捉えて、県の財政状況を公表してまいりましたが、今後も、県民の皆様のご理解が進むよう、積極的に公表してまいります。

5	<p>改革の目標の「新しい公」とは何かがわからない。県として福祉や教育などの役割を果たすのは当然のこと。</p>	<p>○「新しい公」については、その意図するところを、大綱の本文中により詳しく記載いたしました。</p> <p>○県が、安心・安全を始めあらゆる分野で、広域自治体としての役割をしっかりと果たし続けることについても、改めて記載いたしました。</p>
6	<p>行政の質や効率を向上する改善に重きを置くべきだ。</p>	<p>○量の改革と質の改革を並行して推進することが重要であると考えており、仕事の工夫・改善を含め、効果・効率といった行政の質の向上に取り組んでまいります。</p>
7	<p>費用対効果により一刀両断にするのではなく、実情を重視した行革を続けていくべきだ。</p>	<p>○量の改革と質の改革を並行して進めてまいります。また、その際、企画立案段階からの県民参画の拡大や、現場のニーズや創意を活かした工夫・改善といった視点を重視してまいります。</p>
8	<p>既存の組織を守ろうとする意識が働くので、その意識をどう変えるかということが大切である。県行政もすべての方面で見直しを進めてほしい。</p>	<p>○現下の厳しい財政状況を踏まえ、事務事業を改めて徹底的に見直してまいります。その際、広域自治体として県が真に果たすべき役割を見極め、前例にとらわれず、仕事の内容のみならず、その進め方を含め再度検証するという視点で取り組んでまいります。</p>

9	行政のあり方が問われる昨今だからこそ、型破りな発想が必要。	○行政改革は、地道な努力を、手を緩めず継続していくことが基本になると考えておりますが、新たな課題に対しては、新しい発想で取り組んでまいりたいと考えております。
1 0	問題は先送りすればするほど解決が困難になる。構造的な問題の解決は極力先送りせず、一歩ずつでも進めていくべき。	○副題に掲げた「確かな未来へ」という言葉のなかに、持続可能な社会に向け、一歩一歩改革を進めていく思いを込めたところであり、努力してまいります。
1 1	行革の効果を歳出削減や職員定数の削減で示すのは疑問。県民の生活の質の向上や職員のやりがいでも測られる行革が必要。	○分かりやすさという点で、削減額等を示すことが多くなることはありますが、スリム化である量の改革と、行政の質の向上である質の改革に並行して取り組んでまいります。
1 2	県の仕事は、税金で成り立っているということを職員一人ひとりが改めて認識し、無駄を極力排除すべきだ。	○職員一人ひとりが、全体の奉仕者としての意識を徹底するとともに、業務の効率化を取組項目として掲げ、事務の簡素化や徹底した無駄・重複の排除によって、能率の向上とコストの縮減を図ってまいります。
1 3	改革も必要だが現状のよい面を損なう改悪にならないように注意すべきだ。	○大綱の策定に当たっては、県民の皆様のご意見や現場の声をお聴きし、改革の必要性や課題を十分検討してまいりました。今後も、そういった姿勢をもって改革に取り組んでまいります。
1 4	具体的な数字を掲げて取り組むべきだ。	○行革効果額をはじめ、15の数値目標を設定いたしました。

1 5	県民にどのような影響があるのか、行革の成果がどのように生かされるのかわからない。	○行政改革の成果を活用しながら、県民福祉の維持・向上に取り組んできた旨を記載いたしました。
1 6	昨年秋以降の状況から、これまでの県政運営のあり方を反省すべきではないか。「活力」で表現される県から「安心」で表現される県へが「改革」のテーマだと思う。	○県が、安心・安全を始めあらゆる分野で、広域自治体としての役割を果たしていく旨を改めて記載しました。 ○大きく経済情勢が変動しても、県の役割と責任を将来にわたって果たしていくため、身の丈に合った行政サービスを安定的に提供することができる持続可能で質の高い行財政体制の構築を目指してまいります。

③「主要取組事項に関する取組方向」についての意見

(1)「健全で持続可能な行財政基盤の確立」についての意見

番号	意見の概要	県の考え方
1 7	県の財政運営には、目先のコスト削減以外に戦略が感じられない。	○かつてない危機的な財政状況を踏まえ、これまで以上に歳入の確保と歳出の抑制に努めてまいります。 ○この5年間においては、身の丈に合った行政サービスを安定的に提供する持続可能な財政基盤を確立できるよう、赤字に陥らないのはもちろんのこと、地方財政健全化法における財政指標を健全な水準に維持することに全力で取り組んでまいります。

18	県も財政再生団体にならないように、行財政改革に取り組んでもらいたい。	○赤字に陥らないのはもちろんのこと、地方財政健全化法における財政指標を健全な水準に維持することに全力で取り組んでまいります。
19	景気の急速な回復が見込みにくい環境を踏まえ、今後の税収見込みは極力慎重なものであるべきだ。	○景気の先行きは不透明であり、県税収入の急回復は望めないと考えております。景気が本格的な回復軌道に乗り、急激に落ち込んだ税収が元に持ち直すまでの間は、地方交付税の交付団体で推移すると見込んでおります。
20	財務目標は極力債務（借入）残高に一本化して明確に示すべきだ。	○財政運営・財政健全化の目標として、複数の指標を設定しておりますが、その一つとして特例的な県債を除いた通常の県債の残高の抑制を掲げております。
21	県は貸借対照表を公表しているが、十分に活用されていないのではないかと。資産債務改革を推進するためには、貸借対照表を中心にした分析や計画づくりを進める必要があると思う。	○複式簿記・発生主義といった企業会計の慣行を参考にした会計処理を導入し、より効果的な財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成・活用を図ることとし、平成22年度から取組に着手いたします。

2 2	<p>財政再建を進めていくためには、中長期的な取組が必須であり、その道筋を示すためにも、複数年度予算の策定（または、実質的に複数年度予算とみなせる仕組づくり）を進めるべきだ。</p>	<p>○平成15年度決算分より、各部局の節約努力による不用額の一定割合を翌々年度事業の財源の一部として活用できる手法を取り入れております。平成22年度からは、その割合を引き上げ、各部局における効率的な予算執行に向けた取組を一層推進してまいります。</p> <p>○なお、平成11年度以降、県では、「財政中期試算」を作成・公表し、中期的な財政運営にも留意しています。</p>
2 3	<p>思い切って廃止する事業があってもよいが、廃止になる事業もあるということをもっと県民にアピールして理解を得るべきだ。</p>	<p>○さまざまな機会をとらえ、大綱の内容及び進捗状況につきまして、県民の皆様に積極的にPRするとともに、透明性の高い県行政を推進してまいります。</p>
2 4	<p>県庁の各部局で事業の順位付けができるよう、予算査定の仕組を改めるべきだ。</p>	<p>○21年度に実施した事務事業の総点検の結果を活用し、毎年度の予算編成において、必要性、役割分担及び実施手法の見地から、事務事業の見直しを徹底してまいります。</p> <p>○なお、一般行政経費については、既に各部局への枠配分方式としており、付与した財源の範囲内で各部局長の判断と責任において事業毎に一律な削減を行うことなく、関係者等と十分に調整を図りながら真に必要な施策へ重点配分しております。</p>

25	非常に厳しい財政状況の中であり、真に重要な施策を選択して、ヒト・モノ・カネを集中させるべきだ。	○都道府県に求められる標準的な行政水準を踏まえながら、重点課題を絞り込み、短期、中長期といった時間軸の上で優先順位を付けて政策を推進する旨を明記しました。
26	県は、国が行っている「事業仕分け」を実施しないのか。	○事業仕分けについては、判断基準や民意を代表する議会との関係など、多くの課題があると現時点では認識しております。 ○なお、大綱の策定に合わせ、平成21年度に事務事業の総点検を実施したところであり、その結果を活用しながら、毎年度の予算編成において必要性、役割分担及び実施手法の見地から事務事業の見直しを徹底してまいります。
27	社団法人による講習会に参加したが、とても生かされることのない内容であきれてしまった。こういうことを正していくべきだ。	○事務事業については、必要性、役割分担及び実施手法の見地から、見直しを徹底してまいります。
28	民間委託を過度に進めると質が落ちないか心配である。	○民間委託の検討に当たっては、公共サービス基本法の趣旨を踏まえ、サービスの質が確保されるよう、委託先の選定から業務終了まで行政としての責任を全うすることに留意することを明記しております。
29	公の施設の見直しについては、具体的内容（方針・時期）が明確でないように思われる。今後5年間のタイムスケジュールを明確化して方針を決定していくべきだ。	○公の施設を含め個別取組事項については、工程表として、取組内容、実施時期等を記載しました。

30	同じような施設について、所管部局が分かれているが、部局間の重複をなくすことにより、コスト削減や人員の再配置が図れるのではないか。	○この大綱に基づく新たな取組として、県有施設全体の現状を調査し、その結果を踏まえて、より戦略的に県有施設を利用・管理・保全していくための仕組の構築に向けて検討してまいります。
31	県関係団体が多すぎて天下りの根源になっている。	○県関係団体については、これまでも統廃合を進め、平成10年度の37団体が現在は20団体となっております。 ○今後も、公益法人認定、指定管理者の公募結果及び第三セクター等の経営改革などの諸課題の動向を注視しつつ、引き続き統廃合や役割の見直しを検討してまいります。
32	各団体・事業の内容を十分に吟味し、その公的役割が明確であり、必要性が認められるものについては、十分な資金(資本)投入を行う一方、民間で行う方が望ましい事業は民間に譲渡したり、公的役割を終えたものは早々に清算・廃止に持っていくなど、メリハリの付いた対応が必要だ。	○県が出資する法人については、公益法人認定の動向を注視しつつ、出資について必要性を検証するなど、引き続き経営改善の促進、関与の見直し及び統廃合を進めてまいります。

3 3	これからは公共施設の維持補修が課題になる。	○この大綱に基づく新たな取組として、県有施設全体の現状を調査し、その結果を踏まえて、県有施設の利用の最適化、管理業務委託の仕様の共通化などによる効率化、計画的な保全管理など、県有施設をより戦略的に利用・管理・保全していくための仕組の段階的な構築に向けて検討してまいります。
3 4	自治体の事務フローにおいては依然として非効率な伝統的な形態が残っている。時間短縮や人件費の圧縮をめざして、従来の事務フローを見直すべきだ。	○業務の簡素化、効率化を進めるとともに、全庁に共通する業務について、統合、集約等することによる効率化や簡素化を推進してまいります。
3 5	無意味かつ無駄な陳情活動や海外渡航は削減すべきだ。	○事務事業については、必要性、役割分担及び実施手法の見地から、見直しを徹底してまいります。
3 6	公共工事の立案から完了までに時間がかかりすぎる。	○公共工事に関する総合的なコスト削減を進めるために策定した「愛知県公共事業コスト構造改善プログラム」（平成 21 年 7 月）においても、「協議手続きの迅速化・簡素化」や「重点的な投資等による事業効果の早期発現」が施策として取り上げられているところであり、今後も公共事業において引き続き早期完了に努めてまいります。

(2) 「分権・協働型社会を先導する県庁づくり」についての意見

番号	意見の概要	県の考え方
37	県は、県独自の政策を積極的に実行することによって、分権改革の効果をあげてほしい。	○地方分権改革推進計画に基づく義務付け・枠付けの見直しによる自由度の拡大に伴い、事務事業のあり方を検討し、地域の実情にあった取組を進めてまいります。
38	県は、市町村の実情の把握に努め、国政との間での盾、潤滑油として機能するよう配慮すべきだ。	○広域自治体として、国と市町村間の連絡調整を行うことは、県の重要な役割であると認識しており、その際、市町村の実情や考え方に十分配慮してまいります。
39	県と名古屋市の事業には、重複している事業が少なくないのではないかと。	○市町村の事業と目的・手段が類似する県の事務事業については、県と市町村の役割分担を踏まえて事務事業を見直し、可能な限り事務の重複を解消する旨を記載しております。
40	市町村が基礎自治体として自主的・自律的な行政運営を実施していくためにはこれまで以上に市町村合併を促進する必要がある。県が市町村との協働体制を強化していくためにも、県独自の市町村合併促進策を講じるべきだ。	○合併した市町村の一体的なまちづくりを引き続き支援するとともに、合併をめざす市町村の自主的な取組についても、支援を行う旨を記述いたしました。

4 1	<p>「新しい公」に関わるさまざまな団体の活動について、県も何かしてほしい。特に市町村ではできない部分に力を発揮してほしい。</p>	<p>○「新しい公」において、県は、資金、人材、情報など地域の限りある資源を効果的・効率的に配分、調整し、各主体の力を引き出していく役割を担ってまいります。</p> <p>○NPOとの協働に関しては、県政各分野における課題について、問題点や展望等を共有するための協働ロードマップづくりを進めるとともに、市町村とNPOとの協働に関する支援やNPOに関する情報発信を始め、NPO活動への広域的な支援を行ってまいります。</p>
-----	--	---

(3) 「効率的かつ適正で創造力あふれる行政組織の実現」についての意見

番号	意見の概要	県の考え方
4 2	<p>①定員、給与等の大幅削減、②透明性の高い県政の推進、③仕事の改善、工夫や政策機能の強化等について、更に画期的な実績の向上を期待したい。</p>	<p>○定員・給与等の適正管理をはじめ、ご意見の取組については、大綱に基づき、計画的に推進してまいります。</p>
4 3	<p>職員定数を削減しているとのことだが、関係団体への移行などの結果であり、実質的に変化していないということはないか。</p>	<p>○定数削減は、事務事業の廃止・縮小、組織の合理化・見直し、事務処理方法の改善、民間委託などの取組により進めてまいりました。今後も、引き続き、適正な定員管理に取り組んでまいります。</p>

4 4	県職員の定員や給与等の現状は適正だろうか。このままでは将来的に優秀な人材が確保できなくなるのではないか。	<p>○合理化の取組や行政需要の動向に応じた適正な定員管理に、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>○社会情勢が変化する中、将来の県政運営を担い、一層高度化、複雑化する課題に対応できる人材を確保するための職員採用のあり方について、検討してまいります。</p>
4 5	コストのために定数を削減すると組織の能力が弱体化するので、そのバランスを取ることが大切である。	<p>○団塊の世代の大量退職がピークを迎える中、職員の年齢構成の偏りをなくし安定した組織構成とするため、職員の新規採用を一定数確保しつつ、さらに多様な任用形態の活用を図ってまいります。</p>
4 6	県議会議員の定数等についても見直すべきだ。	<p>○現在、県議会において、議員定数等調査特別委員会を設置し、県議会議員の定数・選挙区等に関する調査を行っています。</p>
4 7	職員の能力を高めることが必要。人材育成に力を注いでほしい。	<p>○「あいち人材育成ビジョン」（平成18年3月）に基づく各種取組をさらに進めるとともに、分権・協働型社会にふさわしい人材の育成と活用のあり方について検討してまいります。</p>
4 8	天下りで転勤する毎に何千万円もの退職金を受取るようなことが許されてもいいものだろうか。	<p>○県関係団体へ再就職した職員の退職金制度につきましては、平成11年からほとんどの団体で退職金制度を廃止し、平成14年度以降はすべての団体で廃止をいたしております。</p>

4 9	人事制度の適正な運用を通じて、職員各自が成長し、組織や地域が活性化、発展し、それが社会に還元されるという好循環を生み出すことを目指していくべきだ。	○県民の皆様の生活・活動を支え、将来に向けた地域づくりを進めるために、持続可能で質の高い行財政体制の下で、職員の能力を最大限に発揮する人事管理に努めてまいります。
5 0	税金を投入する以上、施策の成否は重要であり、施策の立案者、実行者の責任は明確にする必要がある。	○人事評価制度を活用した能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図ります。
5 1	不況で完全失業率が 5%を超えるこの時代、終身雇用が約束される身分は他にない。公僕としての期待に背く人には相応の処分が必要だ。	○人事評価結果の反映に当たっては、メリハリをつけることとし、高い評価を得た職員に対しては任用、給与等においてその結果にふさわしい処遇を与えるとともに、職務能力や勤務実績など評価結果が著しく低い職員に対しては、公務能率の維持のため分限制度の一層厳正な運用を図ってまいります。
5 2	監査・検査について、事前に監査・検査日が通告されており、不正を行っていても事前に対策が打てるようなことはないか。	○会計事務の適正を期するため、事前に通告しない抜き打ちの会計指導検査を引き続き実施してまいります。 ○随時監査（抜き打ち監査）を実施するなど、監査機能の一層の充実・強化に取り組んでまいります。 ○服務規律やコンプライアンス意識の徹底を図るため、抜き打ちの監察を引き続き実施してまいります。

5 3	職員に公僕としてサービスに努めるという目線が必要。顧客満足度向上に向けての対策が必要だ。	<p>○職員一人ひとりが、公務員倫理を保持するとともに、親切・丁寧な応対や公平で毅然とした対応といった全体の奉仕者として当然に求められるふるまいを徹底してまいります。</p> <p>○また、県民サービス向上の視点を含め、全庁運動として「仕事の質」向上運動に取り組めます。</p>
5 4	現場における事務改善運動は、業務に根ざしており、実行も容易だと思う。その際、いかに現場から改善策を引き出すかが重要だ。	○「質の改革」の一環として、これまでの事務改善運動を抜本的に見直し、職員一人ひとりが、各職場において、自主的に日常の仕事の質を向上させる工夫・改善を行う組織となることを目標に、全庁運動として仕事の質の向上をめざした活動に取り組んでまいります。
5 5	行革を実現するためには、スピーディーかつ縦割り意識を排除した取組が必要。そのためには強力なリーダーシップが発揮できる組織を庁内につくって推進していくべきだ。また、民間有識者による影響力のある諮問会議の創設を検討してはどうか。	○PDCAサイクルの中で、新たな行革大綱に位置づける取組を適切に進行管理し、着実推進するとともに、その成果を一層積極的に推進してまいります。

④個別施策に関する意見

番号	意見の概要	県の考え方
56	立て直すのは景気・経済だけでなく、そこに携わる人の生活や環境であるべきだ。	○現在、県では、平成18年3月の「新しい政策の指針」策定以降の社会経済情勢の大きな変化等を踏まえ、平成22年(2010年)から平成27年(2015年)までの地域づくりの戦略を再構築し、新たな羅針盤として、「安心、希望、そして風格ある愛知へ」を地域づくりの基本方針とする「政策指針 2010－2015(仮称)」を策定しております。
57	早く不況から抜け出せるよう取り組んでほしい。	
58	防犯、パトロールなどの強化を願いたい。	
59	少しでも早く災害復興できるよう支援策に配慮してほしい。	
60	子育て支援に力を入れてほしい。	
61	高齢者対策に力を注いでほしい。	
		○ご指摘のご意見は「政策指針 2010－2015(仮称)」の策定や、各担当部局における施策の推進において参考にさせていただきます。

⑤「中間とりまとめ」全般についての意見

番号	意見の概要	県の考え方
62	取組の内容が抽象的でありまいである。	○数値目標及び個別取組事項を具体的に記載しました。
63	高齢者にとってわかりにくい点が多い。	○専門用語に解説を加えたり、個別取組事項を分かりやすく掲載するよう努めるなど、工夫いたしました。
64	グラフやイメージ図を効果的に使っており、わかりやすくまとめられていると思う。	○今後も、行革大綱の内容や進捗状況を県民の皆様に分かりやすくお知らせするよう努めてまいります。